

学校で行う新型コロナウイルス感染防止対策

○咳エチケットの徹底

児童には、常時、マスクを着用するよう指導する。 ※手作りマスクも可

○手洗いの徹底

登校直後、トイレの後、外遊びの前後、体育の授業の前後、給食の前後は、石けん等での手洗いを徹底するよう指導する。

○手洗い場、トイレの指定

学年ごとに使用する手洗い場、トイレを指定し、指定された以外の手洗い場、トイレの使用をしないよう指導する。

○教室内の換気の徹底

教室の出入口は、原則として、常時開けておき、窓も教室の前後左右で2方向以上を同時に開ける。

○座席配置の工夫…分散登校の期間

教職員は、児童までの距離をできる限りとる。(2m程度)

向かい合った席の配置を避け、一教室の人数を20人までとし、座席を離して距離をとって座らせる。

○児童の会話の指導

近距離での向かい合った会話は避けるよう指導する。

○消毒液による清掃の徹底

児童の手が頻繁に触れる場所は、1日に1回以上、次亜塩素酸ナトリウム水溶液で、教職員が清掃する。

分散登校終了後

○学校給食指導

【配膳】

- ・給食当番の児童の健康チェックを行う。
- ・給食当番の児童には、手洗い後に消毒用アルコールでの手指消毒を行う。
- ・給食台を教職員が消毒用アルコールで拭く。
- ・配膳の当番を決め、その役割を変更せず、複数の児童が一つの配膳器具を使用しないように徹底する。

【喫食】

- ・喫食前に手洗いを徹底する。
- ・グループ(向かい合って)での喫食は行わない。
- ・喫食前に食材を減らすなどの対応は行わず、食べきれないものは残すようにする。
- ・お替わりをする食材が出た場合は、教職員が対応する。

【片付け】

- ・時間が来たら片付け、個別延長での喫食はしない。
- ・給食当番は清掃、配膳時に担当した役割と同じものを担当し、返却する。
- ・給食台は教職員がふく。

○清掃指導

- ・毎日清掃するところと頻度を少なくして清掃するところを決めて清掃する。
- ・トイレについては、当面の間、教職員で行う。
- ・一つの清掃箇所での密集、密接が起こらないように、担当児童の数を定める。